

長野県における個別避難計画作成推進について

令和5年度個別避難計画作成モデル事業成果発表会

令和6年3月12日（火）14：00～

長野県 危機管理部 危機管理防災課 防災係
健康福祉部 地域福祉課 地域支援係

- 長野県では、災害時の要配慮者の避難の確保に係る支援として、平成17年度から各行政区で「災害時住民支え合いマップ※」を市町村、社会福祉協議会との連携により作成、更新し避難支援体制づくりを推進

※ 地域全体で避難行動要支援者の避難誘導や支援方法を検討するためのマップ(R4年度末作成率92.3%)

- 令和元年東日本台風災害により、県内に大きな被害が発生
死者24名（うち災害関連死19名）、重軽症者150名、全壊920棟、半壊2,496棟

→ 「逃げ遅れゼロ」を目指すために重要となる、避難行動要支援者の避難の確保に向けた個別避難計画の作成を一層推進

○ 取組の内容

・市町村個別避難計画担当課長会議の開催（R5.8月）

課題：個別避難計画作成により一層の主体性
市町村の地域特性（小規模市町村が多い）
長野県が平成17年から独自に推進してきた「災害時住民支え合いマップ」との整理

⇒73市町村、166名出席

⇒内閣府から個別避難計画の概略や全国の取組を共有

⇒アンケートを実施し、市町村ごとの課題や取組内容を共有

⇒市町村の規模による取組事例を発表

- ・ A市：避難行動要支援者名簿から対象を選定し、**福祉専門職に委託して策定**している
- ・ B市：**既にある要配慮者の情報を記載した台帳（保健福祉カード）に災害時の行動・支援者情報を記載**し、「保健福祉カード兼個別避難計画」改めた
- ・ C村：要配慮者に対して、**本人にアンケートを送付**し、返答内容により聞き取り等を行いながら作成

→全部・一部作成済市町村数 43 (R5.1月時点) → 56 / 77 (R5.10時点)

→個別避難計画作成は、**ゼロからのスタートではなく、「災害時住民支え合いマップ」等のこれまでの取組を活かし、改めて避難行動要支援者の避難の確保について整理を行うための取組**

○ 個別避難計画作成に関しての声（市町村より）

- ・ 個別避難計画作成を通じて地域の情報が整理できた
- ・ 要配慮者の支援等について関係部署との連携が生まれた

令和6年度医療的ケア児等の個別避難計画作成支援事業

- 課題・背景（市町村からの聞き取り）
 - ・ 医療的ケア児等の個別避難計画作成にあたり具体的な方法がわからない。
 - ・ 個別避難計画作成の対象者が多く、医ケア児等の策定まで手が回らない。
 - ・ 医ケア児等の計画作成にあたり**医療職の協力が必要**だが、**謝金等の財源の裏付けがない**。

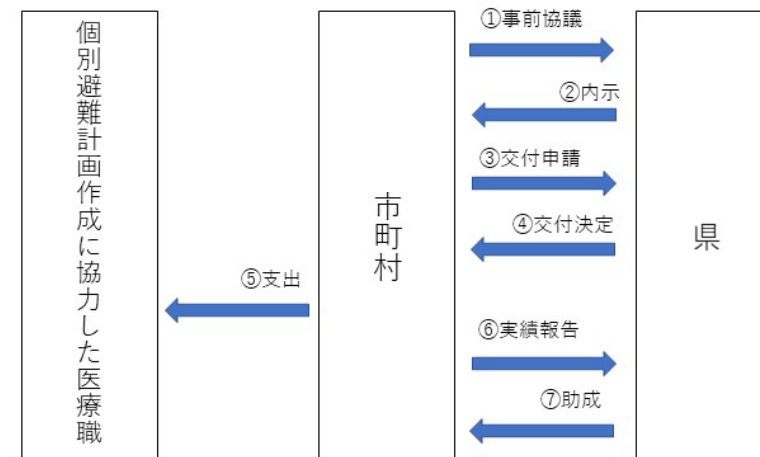


医療専門職と連携し作成することが望ましい医療的ケア児等の個別避難計画について、市町村への訪問等により策定を支援するとともに**医療専門職の派遣費用を助成**し、個別避難計画の作成率を高めるとともに、逃げ遅れゼロを目指す。

- 取組状況
 - ⇒ **市町村向け事業説明会**(R6.3月)に49市町村、10保健福祉事務所、2保健所、6圏域基幹相談支援センター等から125名出席
 - ⇒ 本事業を契機とし、関係機関が連携し、医療的ケア児等の個別避難計画作成の具体的な検討を進める意向の地域が複数

○ 令和6年度医療的ケア児等の個別避難計画作成支援事業の概要（長野県地域福祉課）

- 1 目的 逃げ遅れゼロを目指すため、医療的ケア児等の個別避難計画作成を推進する。
- 2 事業内容 市町村が医療職の参画により医療的ケア児等の個別避難計画を作成した場合、市町村が負担する医療職の人件費相当を助成する。
- 3 実施主体 市町村
- 4 補助額 1計画につき、医療職1名が関わる場合は13,500円を上限とし、複数名が関わる場合は、27,000円を上限とする。
- 5 補助率 10/10
- 6 補助対象 市町村が作成した医療的ケア児・者に係る個別避難計画。ただし、以下の項目を満たすものに限る。
 - (1) 作成に医療職が関わること
 - (2) 作成に関わった医療職に対して人件費相当分を支出すること
 なお、医療的ケア児・者以外の個別避難計画作成をこの事業の対象としたい場合は、あらかじめ県に協議することとする。
- 7 医療職 この事業において医療職は、医師、歯科医師、薬剤師、保健師及び看護師の職にある者とする。その他の職にある者を対象としたい場合は、あらかじめ県に協議することとする。



松川村の取組

○ 令和5年度当初の時点における状況

・ 課題

個別避難計画の作成を行っていない状況で、職員間でも個別避難計画の必要性について共有できていなかった。

・ 取組の方針

庁内説明会を開催し個別避難計画の必要性を共有し、各区ですでに作成していただいている「災害時住民支え合いマップ」に載せている方についてはまずは作成を依頼すること。

・ 具体的な取組の内容

個別避難計画モデル事業アドバイザーボード座長である鍵屋一先生を講師として依頼し、庁内向け及び地域向けの説明会を開催し、その後各区へ作成の依頼を行った。

○ 困難や工夫

・ 取組の中で苦労したことや困ったこと

各区で様々な様式で要配慮者の名簿等を作成していたため、**村で作成した様式の浸透が課題**

・ 取組の中で工夫したこと

最初からすべての要配慮者について個別避難計画を作成することは区の負担が大きくなってしまいうため、**既存の「災害時住民支え合いマップ」に載せている方からの作成を依頼**したこと。

○ 令和5年度末の時点における状況

・取組状況

鍵屋一先生との庁内説明会の実施（8/22（火） 参加者数：10名（防災担当、福祉担当）

鍵屋一先生との地域説明会の実施（9/12（火） 参加者数：約40名（県、区長、民生児童委員）

令和5年度当初作成地区数：0/17地区 令和5年度（作成日時点）作成地区数：14/17地区

・令和5年度末時点の課題

村民の方が簡易的に記入することができる様式の作成

既存の「災害時住民支え合いマップ」に載せている要配慮者以外の対象者の把握方法

・今後の取組の方向性

3月15日（金）今年度の取り組みに対する検証会を実施予定

参加者：鍵屋一先生、県、防災担当、福祉担当

各区の様式を統一

対象者の拡大（妊婦や子供等）

作成した個別避難計画を用いた避難訓練の実施について意見交換



良かった・うまくいった点

- 個別避難計画の作成率が全国平均を下回っていたため、課長会議を開催することにより、課長から担当者まで幅広く出席を促すことができ、市町村全体の問題意識を共有することができた。
- 内閣府藤田様より長野県の取り組んできたことと個別避難計画作成を整理していただいたことで、個別避難計画作成へスムーズにシフトすることができた。
- 長野県庁内の部署間連携が進んだ。

モデル事業をきっかけに内閣府と密に連携することができ、他県状況や作成方法、計画の取扱い等の知見が広がった。相談ができることによって担当者の不安も解消することができ、自信を持って市町村に答えられるようになるので、ぜひ、内閣府の事業を活用して欲しいです。

課題等

- 人口減少や高齢化によって避難支援等実施者を調整するのが難しい市町村がある。
- 1人の担当者が多岐に渡る業務を担当しているため、最優先事項として、個別避難計画作成に取り組むことができない市町村がある。
- 作成方法について、誰がどのようなスケジュールで誰と調整すればいいか等実務ベースの具体的なところを示すことが難しい。

作成主体の市町村と連携することで、他の市町村へ情報提供することができるため、手間をかけても担当者とはZOOM等による話し合いの場を設けたほうが良いと感じました。